資料－１

流域治水のこれまでの取組

「流域治水」の基本的な考え方

～気候変動を踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策～

国土交通省　水管理・国土保全局

近年、雨の降り方が変化

○ 時間雨量50mmを超える短時間強雨の発生件数が増加。
○ 気候変動の影響により、水害の更なる頻発・激甚化が懸念。

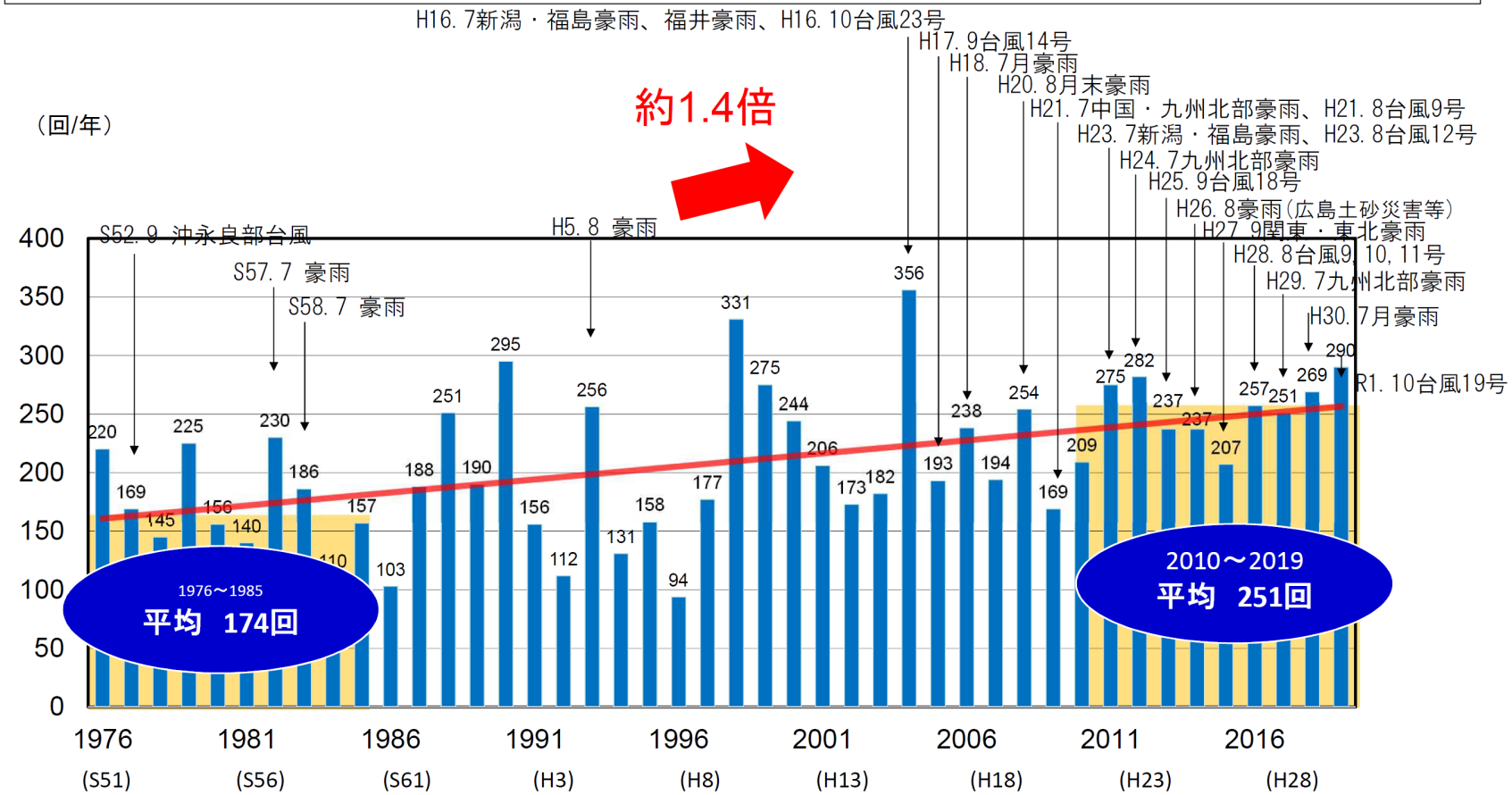

1時間降水量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,000地点あたり）

※気象庁資料より作成
（気象庁が命名した気象現象等を追記

気候変動を踏まえた計画へ見直し

治水計画を、過去の降雨実績に基づく計画」から
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

今後は

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇相当	約1．1倍	約1．2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）

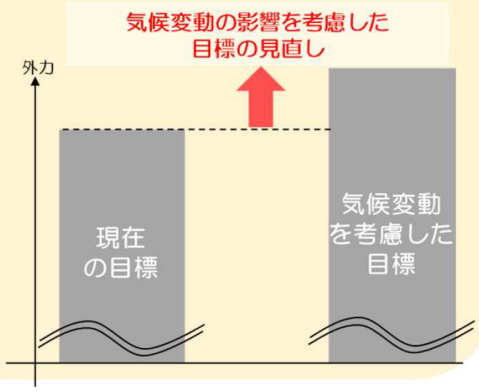

「流域治水」の施策について

○ 流域治水とは、気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、堤防の整備、ダムの建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わるあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方です。

○ 治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

集水域

雨水貯留機能の拡大
[県・市、企業、住民]
雨水貯留浸透施設の整備、ため池等の治水利用

河川区域

流水の貯留
[国・県・市・利水者]
治水ダムの建設・再生、利水ダム等において貯留水を事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
土地利用と一体となった遊水機能の向上

持続可能な河道の流下能力の維持・向上
[国・県・市]
河床掘削、引堤、砂防堰堤、雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす
[国・県]
「粘り強い堤防」を目指した堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／住まい方の工夫
[県・市、企業、住民]
土地利用規制、誘導、移転促進、不動産取引時の水害リスク情報提供、金融による誘導の検討

氾濫域

浸水範囲を減らす
[国・県・市]
二線堤の整備、自然堤防の保全

③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

氾濫域

土地のリスク情報の充実
[国・県]
水害リスク情報の空白地帯解消、多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
[国・県・市]
長期予測の技術開発、リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
[企業、住民]
工場や建築物の浸水対策、BCPの策定

住まい方の工夫
[企業、住民]
不動産取引時の水害リスク情報提供、金融商品を通じた浸水対策の促進

被災自治体の支援体制充実
[国・企業]
官民連携によるTEC-FORCEの体制強化

氾濫水を早く排除する
[国・県・市等]
排水門等の整備、排水強化

県：都道府県　市：市町村　[ ]：想定される対策実施主体

これまでの流域治水協議会の取組状況（網走4河川）

国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

- これまで、流域治水協議会は減災対策協議会と同時開催するなどして、計6回の協議会を開催
- 協議会は出水期前及び、年度末（流域治水プロジェクト公表段階）の毎年2回開催
- 上記以外に、自治体担当者や流域住民の参加による勉強会や、自治体担当者レベルでの水害リスクや流域治水メニューに関するディスカッションなどを展開

	R2年度												R3年度												R4年度												
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
協議会開催				第1回協議会 ●	第2回協議会 ●						第3回協議会 ●				第4回協議会 ●								第5回協議会 ●				第6回協議会 ●								第7回協議会 ●		年度1回目は減災協と同日開催
担当者レベル打合せ																↔													↔ ・水害リスクコミュニケーション ・リスク評価と対策								4水系、11市町
勉強会																			湧別川・渚滑川●				●常呂川 ●網走川														リスクマップの確認方法、活用法等（流域住民の参加含む）
リスクマップ																								●現況・短期公表						●中長期公表							各水系中長期まで完成

第6回流域治水協議会

湧別川・渚滑川流域治水協議会（地域住民も参加した勉強会）

R4.8流域治水担当者レベル打合せ（北見市常呂自治区）

R4.7流域治水担当者レベル打合せ（美幌町）

【将来的な流域治水対策】水災害リスクの評価、流域治水対策メニュー検討

国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

- 将来的な流域治水メニューの検討にあたり、まずは各地域における水害リスクを評価することにより、地域としての水害リスク理解向上を目指す
- その上で、流域対策として必要な内容を流域内で検討
- 今年度は対策の一事例を河川管理者で検討し、ケーススタディとして自治体関係者とディスカッションを行う
- ディスカッションにあたっては、水害リスクマップ及び治水地形分類図等も活用し理解を深める
- 今後の流域治水メニューの掘り起こしの基礎検討とする

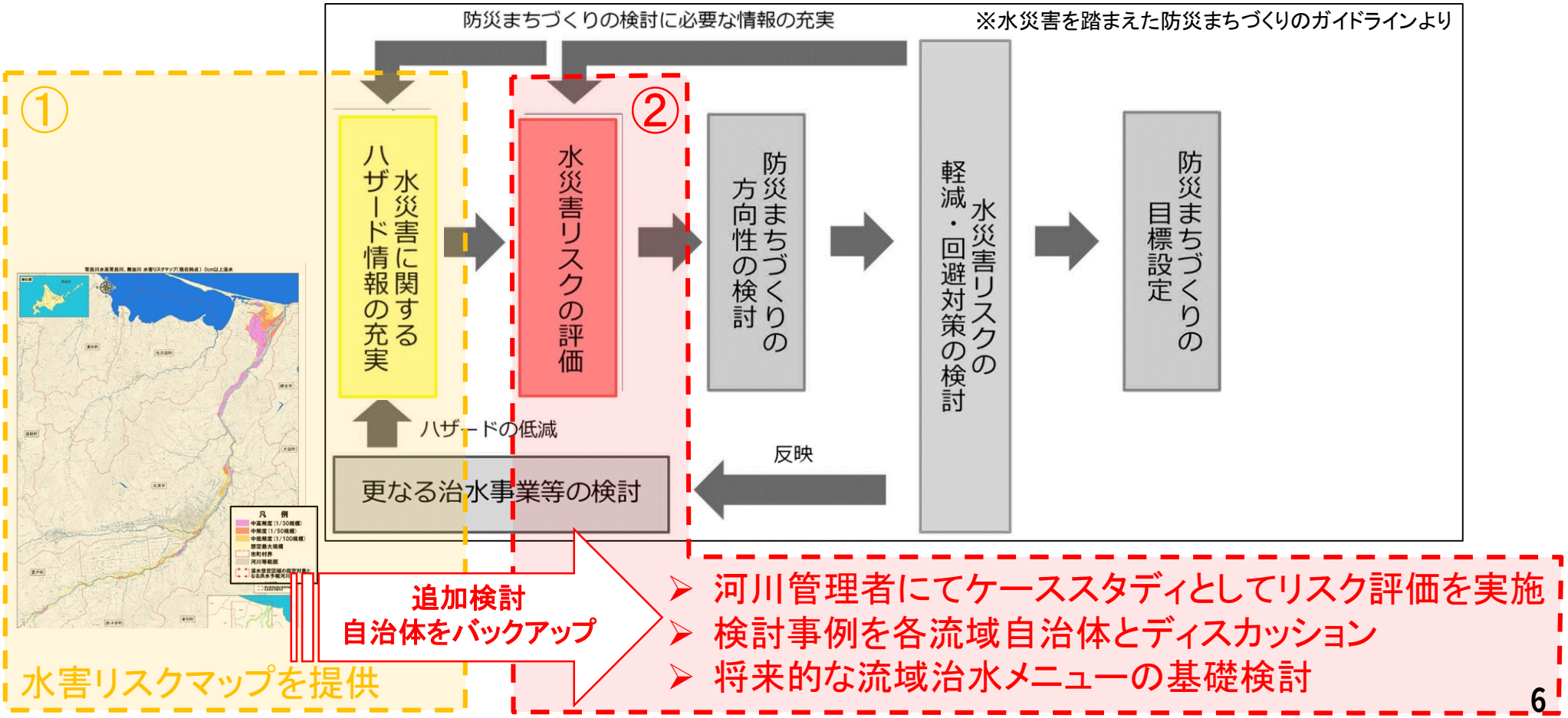

【将来的な流域治水対策】水災害リスクの評価、流域治水対策メニュー検討

国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

- 各自治体の市街地周辺を中心に、水災害リスクが特に高い箇所を抽出
- 将来的な流域治水メニューの検討にあたり、まずは各地域における水害リスクを評価することにより、地域としての水害リスク理解向上を目指す
- ディスカッションにあたっては、水害リスクマップ及び治水地形分類図等も活用し理解を深める

要配慮者施設の浸水リスク評価（水害リスクマップを活用）

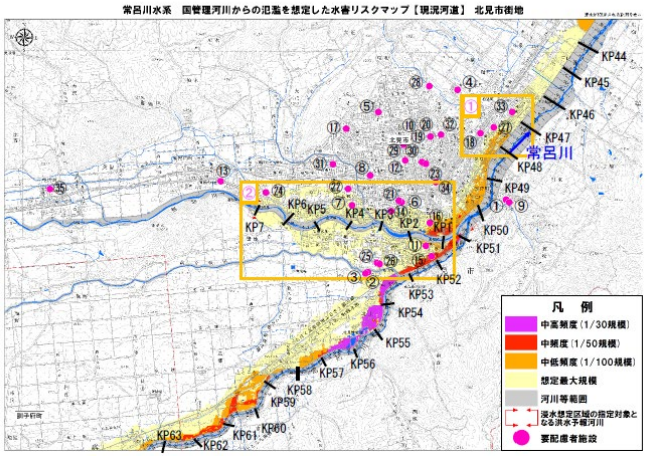

※水害リスクの評価例（北見市）

学校施設の浸水リスク評価（水害リスクマップを活用）

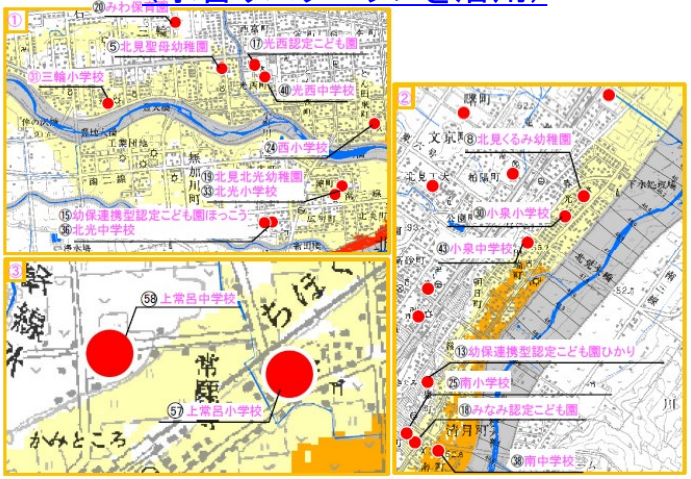

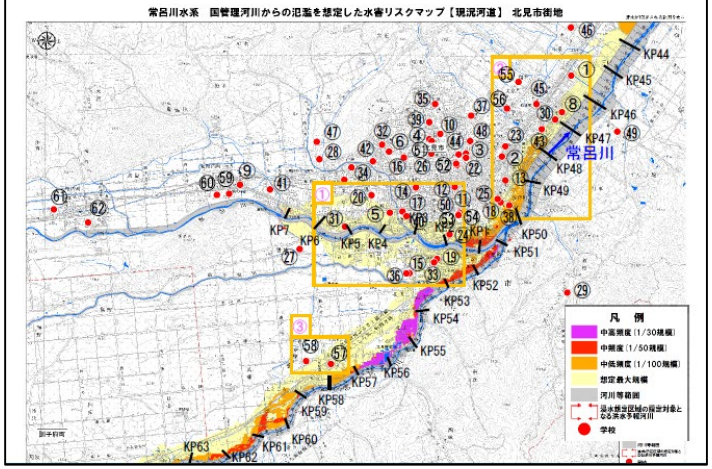

既存連続盛土等の確認（治水地形分類図を活用）

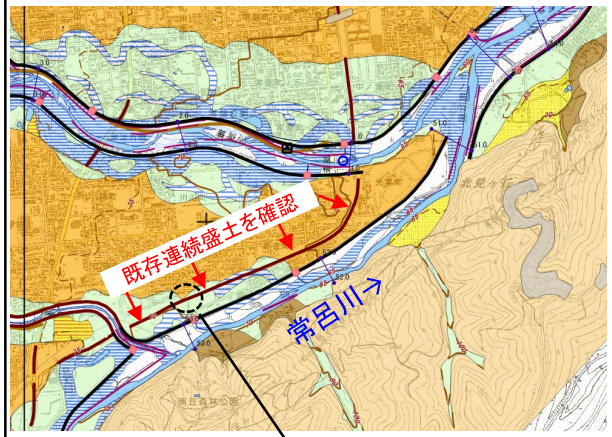

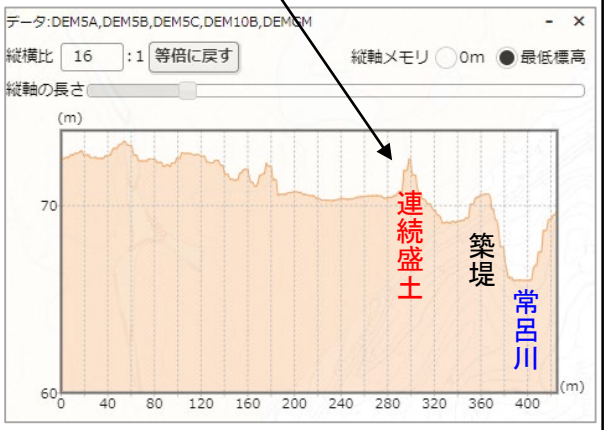

【将来的な流域治水対策】水災害リスクの評価、流域治水対策メニュー検討

国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

- 各自治体の市街地周辺を中心に、水災害リスクが特に高い箇所を抽出
- 抽出は、【①人的被害】【②経済被害】別に抽出し、それらが重複する箇所を高リスク箇所として対策を検討
- 対策は河道掘削残土の活用を主体として、高台整備等対策可能箇所を検討

※検討例（美幌町）流域治水対策案の検討

①人的被害リスク

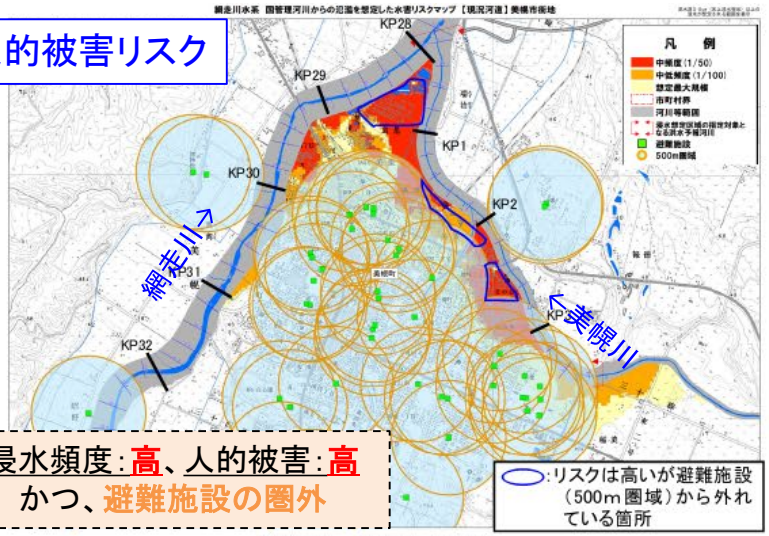

浸水頻度：高、人的被害：高
かつ、避難施設の圏外

②経済被害リスク

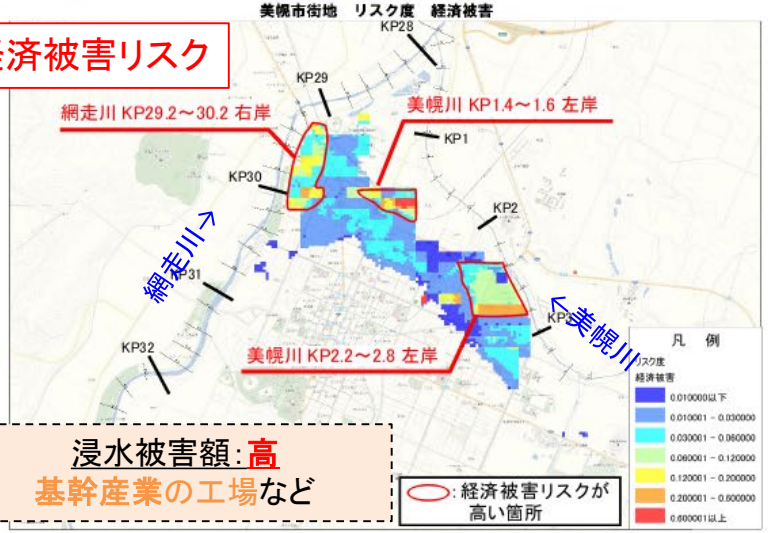

浸水被害額：高
基幹産業の工場など

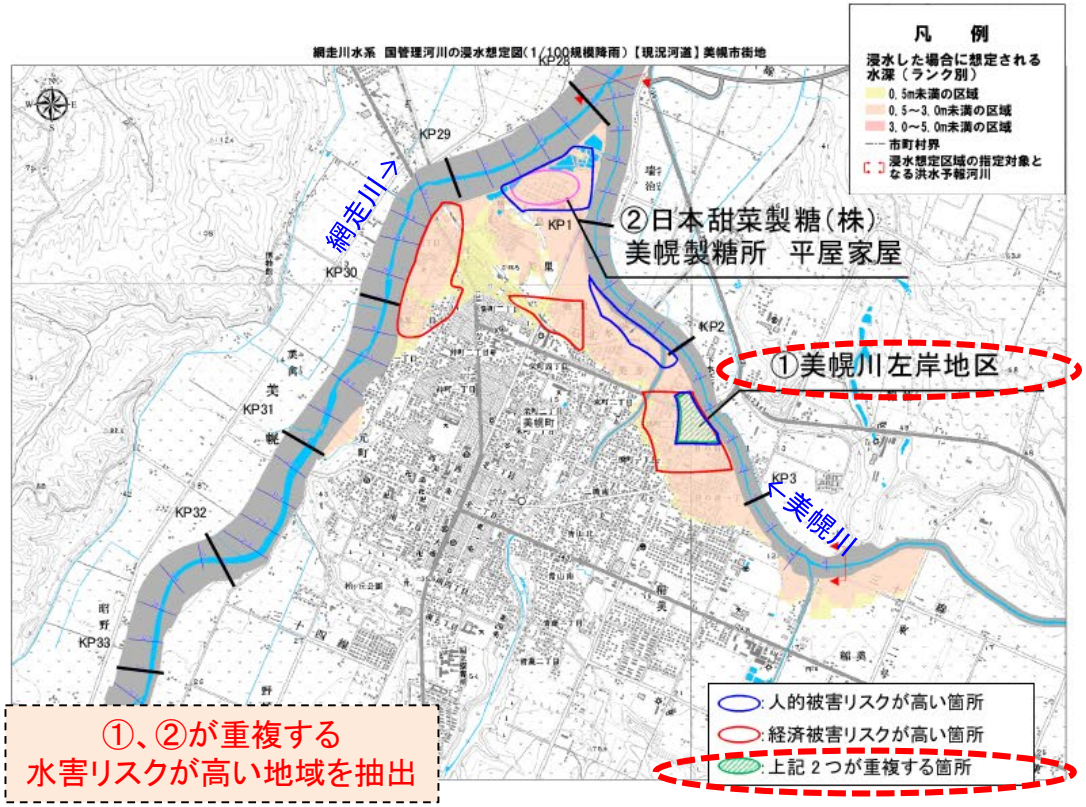

①、②が重複する
水害リスクが高い地域を抽出

【将来的な流域治水対策】水災害リスクの評価、流域治水対策メニュー検討

国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

- 水害リスクマップや、治水地形分類図を活用し、各自治体の市街地周辺を中心に水災害リスクが特に高い箇所を整理
- 4水系10市町を対象に上記の内容等を対面で意見交換を行い、リスクコミュニケーションを実施

自治体との打合せ状況
（美幌町）

【参加者】
（河川管理者）治水課、河川事務所職員、(株)ドーコン
（自治体）防災、都市計画、建設、農地、林務等各担当者

候補地	概要	課題
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]
[illegible]	[illegible]	[illegible]

掘削残土を用いた対策案（美幌町）

（打ち合わせでの意見等）

- 継続的にリスクマップの情報を活用してコミニュケーションが必要
- 治水地形分類図などで、自然堤防、二線堤の効果がありそうな場所も確認され、それらを将来的に保全していくことも重要と認識された
- 内水や、支川氾濫のリスクが支配的な自治体もあり、本川だけの水災害リスクだけでは不十分
- 自治体庁舎等、施設の建て替え予定も確認し、嵩上げの提案も今後必要
- 本検討資料を立地適正化計画検討の参考資料に活用したい
- 今後作成予定の、個別避難計画作成の基礎資料としたい
- 今年の豪雨をきっかけに開催する、住民への水害に関する説明会でリスクマップの情報を取り上げたい

【将来的な流域治水対策】水災害リスクの評価、流域治水対策メニュー検討

国土交通省
北海道開発局
網走開発建設部

網走川流域

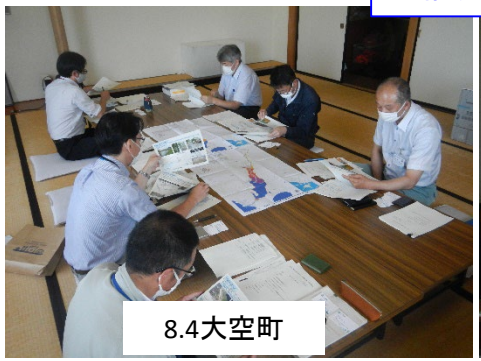
8.4大空町

8.22網走市

8.5津別町

7.29美幌町

常呂川流域

9.8北見市（常呂町）

9.15北見市

9.30置戸町

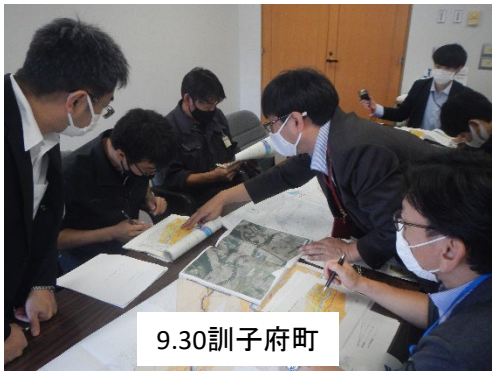
9.30訓子府町

湧別川流域

9.29湧別町

9.29遠軽町

渚滑川流域

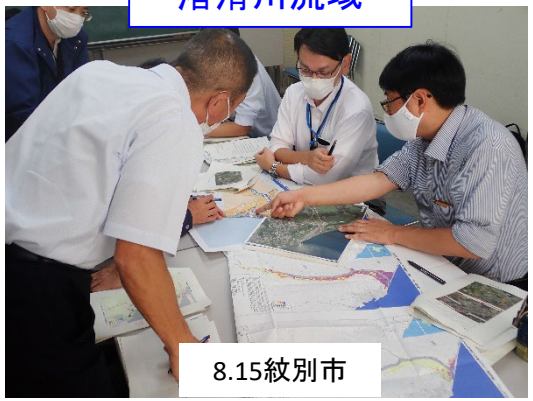
8.15紋別市